

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成30年 6月29日
【会社名】	シンクレイヤ株式会社
【英訳名】	SYNCLAYER INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山口 正裕
【本店の所在の場所】	名古屋市中区千代田二丁目21番18号
【電話番号】	052(242)7871(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 村山 猛
【最寄りの連絡場所】	名古屋市中区千代田二丁目21番18号
【電話番号】	052(242)7875
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 村山 猛
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

平成30年6月27日開催の当社第56期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成30年6月27日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金8円

第2号議案 定款一部変更の件

現在、毎年4月1日から3月31日までとしている事業年度を、平成30年度より毎年1月1日から12月31日までに変更する。また事業年度の変更にともない、第57期事業年度は、平成30年4月1日から平成30年12月31日までの9ヵ月決算となるため、経過措置として附則を設けるものであります。

第3号議案 取締役1名選任の件

福永直也を取締役に選任するものであります。

第4号議案 監査役3名選任の件

成田篤彦、葛谷昌浩、清水綾子の3氏を監査役に選任するものであります。

第5号議案 当社取締役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

役員報酬制度の見直しの一環として、従来の年額130百万円以内とは別枠として、取締役に対して譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給する金銭報酬債権の総額を、年額30百万円以内として新たに設定するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案	20,023	21	-	(注)1	可決 93.86
第2号議案	19,949	95	-	(注)2	可決 93.51
第3号議案 福永 直也	19,910	134	-	(注)3	可決 93.33
第4号議案 成田 篤彦	20,017	27	-	(注)3	可決 93.83
葛谷 昌浩	19,296	748	-		可決 90.45
清水 綾子	19,294	750	-		可決 90.44
第5号議案	18,985	1,059	-	(注)2	可決 88.99

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以上